

第4回石川地方最低賃金審議会専門部会 議事要旨

1 日時 令和2年8月7日（金）9：30～12：30

2 場所 金沢駅西合同庁舎 2階共用第2会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

(1) 資料説明

(2) 石川県最低賃金の改正金額について

5 議事要旨

議題(1)について

事務局より説明を行った。

議題(2)について

- ・労働者代表からは、「春闘でも賃上げを獲得しており、最低賃金ラインで働く労働者のため影響率3%の底上げを解消するため、3円の引上げは必要である。」との主張があった。
- ・使用者代表からは、「厳しい実情を考えると、経済の歯車を回し続けるためには賃上げも必要であり、景気がいいときは上げられるが、悪いときは配慮してほしい。凍結の意向は変わらない。」との主張があった。